広報 肱川

人口と世帯

	昭和40年(10月末)	昭和45年(10月末)	昭和50年(10月末)
人口	2,838人	2,335人	2,073人
男	2,939人	2,352人	2,147人
女	5,777人	4,687人	4,220人
計			
世帯数	1,271世帯	1,180世帯	1,101世帯

転入した人　11人
転出した人　9人

お誕生おめでとう

町　渡邊頼雄さん二女美紀ちゃん
中居谷　吉田博和さん長女美鈴ちゃん
市の畦　橋本英機さん二女典子ちゃん
中居谷　山田秀招さん長女千景ちゃん

おくやみ申し上げます

菟野尾　和気福芳さん（16才）
小藪　藤井ヒサヨさん（80才）
藤野原　藤川栄一さん（84才）
中津　上田久越さん（85才）

1975年（肱川町）農業センサスのあらまし

今年の二月一日に実施された〝農業センサス〟に、ご協力いただきました農家の皆さん。また調査員の皆さんありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。全国的なあらましはすでに新聞に発表されましたが、ここで肱川町のあらましをお知らせします。

農家数八三三戸

第1表の通り、一〇年前と比べて五二戸（三%）減りました。また専業農家が一三一戸、全農家数のわずか一五%（一〇年前より二三%減）と非常に少なくなっています。（全国では一二・四%）。いかに専業で生活することがむつかしくなったかがうかがえます。

第一種兼業農家は二八〇戸で四〇%（全国は二五・四%）と、一〇年前と比べ三一%減っており農外収入で家計を保っている農家が増加しています。

第二種兼業農家は四二二戸で六〇%（全国は六二・二%）と一〇年前と比べ倍近くに激増しております。本町の農家の大部分は、農業が従で農外収入を主にくらしを立てていることになります。

その原因は何かをよく考えてみる必要がありましょう。

農家人口三、四一五人

第2表の通りです。農家の減少に比べ、この一〇年間に一、一四六と激減しており、一戸当り平均は四・一人となりました。

農林業に就業する人も一、四九二人となり、特に男子が少なくなり、逆に女子が増加しました。いわゆる婦女子農業型です。

年令別に見ると第3表の通りで一五才以下が最も多く、二五・四%。次に六〇才以上が二一・一%であり元気で農林業に従事できる年令（一六才から五九才）の方は五三・五%で半数ちょっととなっております。

農用地は一〇%増加

第4表の通りで、農業構造改善事業によって、一〇年前に比べると約一〇%増加しました。田は、転作奨励が実施され、町全体ではあまり変化がなく、普通畑には大きな変化が見られます。その一つは、「くり園」の急増です。

一〇年前には八九㌶であった園が一躍三八一㌶と三二四・七%も増加しました。今後「くり園」の適切なる経営と流通問題は大きな課題でしょう。

経営耕地規模別を見ます と（第5表）一㌶未満の農家が約七〇%を占め、一戸当り平均面積は八八㌃（八反八畝）で五年前より〇・七㌃（七畝）増加しています。

農政が規模拡大の方向に展開されたので〇・五㌶未満の農家が減って一・五㌶から三・〇㌶未満の農家がふえ、一〇年前には三・〇㌶以上の農家は0であったのに、今回は一五戸になりました。果樹園を含めると九・〇㌶を経営する農家も生れました。

農産物の第1位は〝くり〟

農産物生産の作目別経営農家数の順位をみますと（第6表）果樹（くり）が第一位で全体戸数の四三%を占め、一〇年前に第一位であったたばこは一七%と第二位と落ち、歴史と伝統のある養蚕は五〇戸も減って一三%となりました。

酪農および畜産係関は一〇年前は一四四戸でしたが今回は三五戸と激減し、土地のやせかたがひどくなったことにもつながっています。

土地を良くするためにも家畜奨励を真剣に考える時期がきているのではないでしょうか。

麦類雑穀類については、ほとんど作付されておらず、農家自体問題にしてない現況ですが、昨年来、麦類や大豆の生産奨励事業が実施されております。食糧飼料の自給率を向上させることが急務だと言われる昨今、この作目についても考えなければならない当面の問題です。

以上がセンサスのあらましですがこの調査結果を基にして農林業諸団体、各機関とも互いに話し合って、将来農林業で生活ができる住みよい町とするための努力をする必要があります。

（第1表）専兼業別農家数の推移

区分		総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
実数	昭40	885	170	406	309
	45	857	145	404	308
	50	833	131	280	422
増減率	50/40	(52) △0.6	(39) △2.3	(126) △31.0	(113) 36.6
構成比	昭40	100	19	46	35
	45	100	17	47	36
	50	100	15	40	60

㊟ 町全体戸数1,133戸，非農家300戸，農家率73.5%（S50.10.1現在）

（第2表）農林家人口および農林業就業者の推移

区分	人口 計	人口 男	人口 女	農林業就業者数 計	農林業就業者数 男	農林業就業者数 女	左のうち主として自家農林業に従事した数 計	男	女
昭40年	4,561	2,294	2,267	1,661	825	836	1,336	587	769
〃45年	3,846	1,910	1,936	1,660	847	847	1,267	522	745
〃50年	3,415	1,718	1,697	1,492	609	883	998	330	668

㊟ 町全体人口4,190人，非農家人口775人，農家人口率81.5%（S50.10.1現在）

（第3表）年令別農林家人口

0才～15才	867人	25.4%
16～29	427	12.5〃
30～39	374	10.9〃
40～49	555	16.3〃
50～59	471	13.8〃
60才以上	721	21.1〃

16～59：53.5%

（第4表）耕地等面積の推移　（ha）

区分	田	畑	樹園地 桑園	樹園地 くり園	樹園地 柿園	樹園地 茶園	樹園地 その他	採草地	かった作付しな	計
40	265	193	57	89	2	1		57		664
45	237	212	62	145	1	2		30		689
50	202	62	60	386	3	2	2	14	3	729
増減率 50/40	△2.4	△67.8	5.3	324.7	50.0	100.0	—	△73.7	—	9.8

（第5表）経営耕地規模別の推移

区分	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0以上	計
	戸						
S40	311	419	129	18	8		885
S45	243	363	184	44	15	8	857
S50	270	307	150	47	44	15	833

㊟ 1戸平均経営面積88a（45年81a）

（第6表）農産物生産1位の作目別経営農家数

区分	いね	麦類	雑穀	野菜	果樹	芸物工作	その他作物	酪農	養豚	養鶏	その他畜産	養蚕
S40	187	10	32	6	0	196	12	34	2	9	99	149
S50	119	1	1	1	332	59	133	18	10	3	4	100
S50%	(15)				(43)	(8)	(17)	(2)	(1)			((13))

お知らせ

○人権法律相談
とき　十二月十五日十時～十五時
ところ　肱川町公民館（町民課）

○結核レントゲン検診
十二月三日　中居谷　十時～十時三十分
正山　十一時～十一時十分
予林　十二時三十分～十二時四十分
岩谷　十二月四日　十時～十一時
町公民館　十二月五日　十時～十時三十分
白石　十二月五日　十時～十時三十分
大谷公民館　十時～十時四十分
宇和川　十一時四十分～十三時三十分

○妊婦健康相談
とき　十二月十日　十三時～十五時
ところ　肱川町公民館

○乳児健康相談
とき　十二月十六日　十四時
ところ　肱川町公民館（町民課）

○心配ごと相談
開設日と相談員
十一月二十五日　中野相談員
十二月五日　山中、森本、中野相談員
十二月十五日　福田、堀尾相談員
十二月二十五日　谷本、兵頭、都谷相談員
ところ　肱川町公民館
受付　九時～十六時（肱川町社会福祉協議会）

今年度まだ受けていない方は、必ず受けて下さい。（町民課）

議員さん出番です

西宮　実さん

「正しい誠の住民の意見を議会に」と西宮議員（左）と奥さん。

○二年生議員として

私は二期目といっても初議席を得たときと同じく、住民の方々の腹のそこを知って住民の代表として正しい誠の意見を議会の場において発表し、住民との議会とのパイプ役として町政発展のために努力しなければならないと考えている。とにかく議員として勉強をしなくてはならないと思っている。

○産業委員として一言

地場産業として、原材料の豊富な産物があるのだから肱川の特色を出せる地元企業を育成すべきだと思う。現在、大谷、宇和川両地区においては第二次農業構造改善事業が実施され、関係地区民は喜びにたえないと思う。この大事業は何人かの共同でなくては実施ができず、特に中規模農家施設の育成を考えて、個人が実施できる小型の土地改良事業がないものかと考える。個人で行う事業としては、たとえば一～二㌶程度の土地を栗園、桑園、開畑などの事業が実施できるようにしなければならない。もちろんこの事業に対して町の助成が必要である。

これに合せて農産物の流通対策も当然に考えなくてはならない。是非とも小型土地改良事業の実現を…

○商業について一言

交通機関の発達また道路の整備により時間が短縮されれば田舎の商業は都市の商店にくわれてしまい、売上げも低下しており、従来のように店に座ってお客を待つ時代でなく出て行かなくてはさまらない。いかに意とくを得るかつきるのではないだろうか。

「西宮さんの家庭は、お母さん、奥さんの三人の女の子供さんとの生活。特に町民運動会などの競技ではじめ本人はもとより足の速い人間中学三年生の広美さんをはスポーツを通じ、良いろっての関係をつくりたいと話していただきました。」

酒を飲んだら運転しない。（「大切に」運動十二月の目標）

人権をまもろう。くらしに創意工夫を。（「大切に」運動十二月の目標）

国民年金受給額 九、一〇〇万円に
—十月から引上げ—

国民年金の支給額は、年々改正されてきましたが、今年は、拠出年金は、九月分から約二二㌫、福祉年金は十月分から六〇㌫それぞれ引上げられました。

今年度の年間受給額は、拠出、福祉年金合わせて、受給者六七一人で、九、一六〇万円となります。

一方保険料は、加入者一、六六一人が、年間二、一〇〇万円を納めています。

国民年金の受給状況

（昭和50年度）

種別		受給者	受給額	10月分の１人平均受給額
		人	円	円
拠出年金	10年年金 一般	50	9,638,950	17,687
拠出年金	10年年金 通算	2	194,328	8,913
拠出年金	10年年金 繰上	40	5,387,357	12,356
拠出年金	５年年金	98	12,094,496	13,000
拠出年金	障害 １級	6	2,357,970	35,410
拠出年金	障害 ２級	4	1,257,360	28,320
拠出年金	母子年金	15	4,684,740	28,654
拠出年金	計	215	35,615,201	
福祉年金	砂令	359	42,003,000	12,000
福祉年金	特別給付金	30	2,610,000	9,000
福祉年金	障害 １級	60	10,548,000	18,000
福祉年金	障害 ２級	6	702,000	12,000
福祉年金	母子	1	152,400	15,600
福祉年金	計	456	56,015,400	
合計		671	91,630,601	

保険料のかけ忘れは？
—特例納付は12月31日まで—

国民年金は保険料の納付月数で計算されます。

保険料の未納月があるとそれだけ不利になります。

このため、いままでの未納額を納めることが特例で認められました。

特例納付期間は、十二月三十一日までです。いますぐ納めて、有利な年金を受けましょう。（町民課）

所得税第二期分の納税は十二月一日まで

十一月は所得税の予定納税第二期分の納税の月です。第二期分の所得税がある方は、十二月一日（今年は十一月三十日が日曜日のため）までに納税をお願いします。（税務署）

部落自慢ばなし

小藪　**堀井清記男**

小藪部落は町の中心に近く小藪温泉で知られ、現在五九戸あり、栗や椎茸栽培が盛んで専業農家も多く、後継者も比較的多い。

酒を好まない人は少ない部落である。

小藪渓谷には、遊歩道があり、自然美に恵まれており、素晴らしい滝がいくつもある。

小藪温泉の湯は鹿野川荘にも利用されており、湯肌がよく私が青年の頃、一人の入浴客が日本中方々へ行くがこの湯が一番良いと話されたことを思い出す。

小藪よいとこ

小藪温泉の隣にある大師堂は沖野藤徳さんが大変信仰心に重く人格者で毎月二十一日は御大師様の日で、多くの参拝者で賑わい小藪の大師様で有名。

小藪の谷に添った北側に添谷という約百㌃の谷にはくぬぎ林が多く昔は炭焼きが行われていたが、現在はしいたけ原木として利用されている。

この谷の一番奥の高い山が高城山で高城城跡がある。その土地が川舟の形をした所から別名舟山城ともいわれている。

ここからの眺めは大変良く、晴天の日には石鎚山や長浜沖の船、美しい肱川の流れを一望する事ができる。

肱川栗の元祖は鹿野川の冨永広氏小藪の道田弓之助、沖野藤徳氏の三氏が先進地中山町へ研究に行き、自分から植え、皆に勧め現在の肱川栗が出来たときく。

今は亡き道田弓之助氏が良く皆に「山に六、七分は栗を植えよ。金には不自由しないよ。」と話されていたのが印象的。

部落の行事は春夏二回のアタゴ山にて火の用心の念仏。

七月二十六日阿弥陀堂にて施餓鬼。

部落常会、婦人会も月一回は会合を持つ。また、酒を飲む話はまとまらなかった事はない。小藪道路拡張工事も進んでいる。

白石、大和、広常との部落連絡道もできており、中野部落とも間近に。

将来は小畑井部落とも連絡道ができるであろう。

玄関にイヌマキ眺め　小藪部落（オヤブラク）　大師の温泉に表渓谷

役場紹介
建設課の巻

課名を聞いただけで、おおよその見当がつくのが建設課です。

おおむね道路や農地水路および水道などの新設改良、維持管理、それに災害復旧工事などを担当しておりますが、これら現業のほかにも次のような事務を分担して行っております。

一、監理係

㈠一㌶以上の土地を売買するときの許可申請（国土利用計画法により知事の許可を受けないと、売買登記ができません。）

㈡町道の占用許可申請（町道の一部を一時的または半永久的に占用したいときは、町道占用条例により許可が必要です。）

㈢火薬類の消費許可申請（道路や農地の工事施工上火薬を必要とするとき。）

㈣農林漁業資金の取扱い（土地改良事業実施にともなう資金の借入れおよび償還。）

二、建設係

㈠建築工事届（建築基準法により十平方㍍を超える建物を建築するときは届出が必要です。）

㈡建築物の確認申請（店舗や車庫を建てる場合百平方㍍を超えるときは、建築基準法により建築主事の確認が必要です。）

あなたの生活記録を後世に保存しましょう

庁舎建設を記念して、皆さんの生活記録を入れたタイムカプセルを埋蔵します。

○できるだけ多くの皆さんの作品をお寄せ下さい。

○埋蔵する場所　庁舎屋上の柱の中

○収納するもの　書・画・作文・写真・テープなど町内の方の作品なら何でもよい

○〆切　十二月末までに総務課あて提出して下さい。

あなたの犬は野犬ではありませんか

最近、町内でも野犬による被害が出ております。とくに、「大切」に運動の十一月の目標に、「野犬退治」をとりあげ、みなさんのご協力をお願いしております。

野犬とは、飼い犬以外の犬や、法令や条例に違反して、放ち飼いの犬をいいます。あなたの犬は野犬ではありませんか。

生後三箇月以上の犬の所有者は、毎年一回役場へ登録し、鑑札をその犬につけておかなければなりません。

狂犬病の予防注射は、六箇月ごとに受けさせなければなりません。

県および町では、犬の危害防止条例を定め、飼い犬が他人に恐怖その他迷惑をかけないための飼い主の義務や、不用犬の買い上げなどを定めています。

飼い犬を捨てることは禁止されております。

不用犬は、一頭五〇〇円で買い上げますから、毎月第二火曜日の十時までに役場まで引き出して下さい。

このほか、飼い犬が、公園や道路など公共の施設や場所を汚したときは、直ちに処理すること。

飼い犬をけい留する場所およびその周辺を清潔にしておかなければならないことになっております。

飼い主には、やさしい犬でも、知らない人には恐怖を与えます。

安全で明るいまちをつくりましょう。

明るい郷土に活用
簡易保険の積立金

肱川町においては、昭和三十五年より、肱川中学校、正山へき地集会室、予子林小学校、給食センターなどの新、増築に多額の資金を必要とし簡易保険から融資を受けております。

これらの事業に融資を受けた金額は、すでに四、五〇〇万円にも達しております。

皆さんが、払込まれた簡易保険料は、本年八月現在で全国合計額約六兆円となっております。

このように、皆さんが加入し月づき払込まれる保険料は、皆さんの補償を行うとともに、市町村を通じて間接的に利益を還元しており、簡易保険事業と地域社会のつながりは深いものがあります。

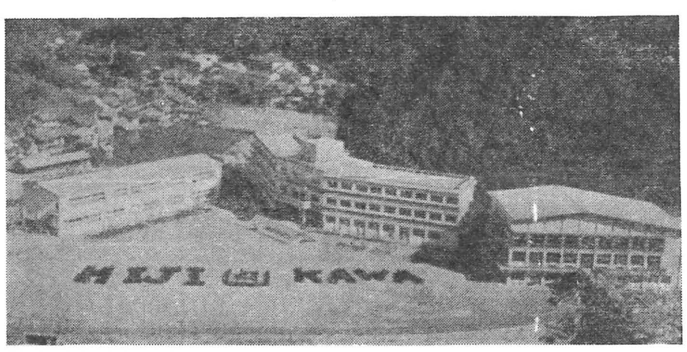

簡易保険の還元融資でできた肱川中学校

インタビュー
村づくりは「人づくり」の信念で町政担当
再確認したい・肱川の良さを

今日は前町長の池田萬千雄さんを訪ねていろいろな話をうかがうことにしました。

「いらっしゃい。」と例の柔和な笑顔で迎えていただきました。

（問）昭和七年五月以来三十数年にわたって町政にたずさわってこられて、一番印象にのこっていることといったらどんなことでしょうか。

（答）中学校統合と鹿野川ダムの完成です。私は「村づくりは人づくりから」という信念をもっていました。

当時中学校は四校あり、それぞれの地域の人々と強くむすびついていて地域での事業や行事にはその効果をあげていましたが、全町的な結びつきがないのが残念に思っていました。

そこで思いきって統合にふみきったわけです。

社会へ巣立つ前の三年間を町内の各地域から集まって勉学にはげみ人と人とのつながりをもつということは、将来肱川町にとってどれだけのプラスになるかわかりしれないものがあると信じていました。

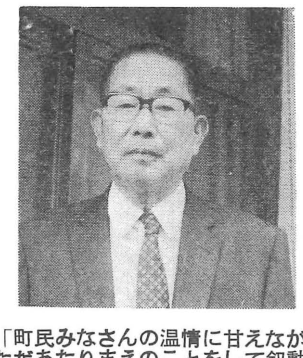

「町民みなさんの温情に甘えながらただあたりまえのことをして叙勲の栄に浴したことが一番うれしい」と池田さん

教育施設の充実と教育効果の向上にと一石三鳥をねらったわけです。

一時的には混乱がありましたが、国県諸先輩の御指導はもとより町民のみなさんの御理解のたまものと感謝しております。

また鹿野川ダムの完成は肱川町の開発の拠点というかきっかけをつくってくれたと思っています。

県立自然公園の指定にはじまり鹿野川園地の整備と今日の自然保養観光地としての足がかりができ、産業開発面では、昭和三十五年の新農村建設事業で養蚕と畜産の振興を始め第一次農業構造改善事業で稚蚕共同飼育所を中心とした養蚕振興に、林構事業では森林組合の提唱である肱川林業創設構想をもとに、しいたけ産業の振興に、第一期山村振興事業では人と人とのよりどころとして生活改善センターの新設、農林業基盤整備のためのブルドーザーの購入等土地改良事業として農林道の開設と未来の基礎的なものができたと自負いたしています。

（問）一番うれしかったことは何でしょうか。

（答）昭和四十五年秋の叙勲の栄に浴したことです。

自らもとめて得た職であり、あたりまえのことをしたまでなのに……。

町民のみなさんのあたたかい御理解のたまものであり、町民一人一人を代表としてありがたくおうけしました。

（問）これからの生き方について町民にひとこと

（答）現在のように不況低成長の時代にはどこをみても同じであり、この際肱川町の良さを再確認して大地にしっかり根をはってお互い人と人とのつながりを大切にしながら農業に、林業に、商業にそれぞれの分野の中で精を出し、はげましあって住みよい町づくりに努力してほしいと思います

いつまでもお元気で肱川町をみつめてほしいものです。

献血のお願い

次により採血を行いますのでご協力下さい。

○実施日　十二月十五日

○場所および時間

大谷公民館十時〜十一時三十分

保養センター十三時〜十三時三十分

肱川町公民館十四時〜十六時

元気よく〝ハイッ〟
老人クラブの一日小学生

老人と子供達が一緒に生活する中で、心のふれあいを求め、お互いの役割りを理解しようと、十月二十三日正山老人クラブのうち十八人が正山小学校の三年生になりました。

いつもは十五人の教室もこの日は三十二人の同級生となりにぎやかです。

午前八時二十分から朝の会、自己紹介に「皆んなにメガネのじいといびられとる泉じゃ。」などなごやか。

老人の平均年令は六十七才。六十年昔の小学校時代に帰って感慨深げです。

現在の教科の内容や学習のしかたに、とまどいながらも熱心です。

まず国語は、「とらの子のおかあさん」という事実物語の読みとり、大きな声で本を読み、感想を発表し合いました。

算数は割り算、図工は竹ペンを使って人物のスケッチ、おとしよりと子供達が向い合って、お互いの顔をスケッチしました。

音楽は「もみじ」の歌唱練習とリズム唱。

このようにめまぐるしい午前中も楽しく終りました。

さて、給食、先生からホワイトシチュウの説明、食べ方を教わり、子供達の用意してくれた給食に慣れぬ手つきながら味をかみしめていました。

午後は掃除のあと反省をかねた話し合いです。

老人代表から昔の小学校生活の様子や民話そして子供達に「ねばりのある子に」など多くの話が出され、子供達からは昔のべんとうや着物について質問が出、有意義に過しました。

こうして老人クラブの〝一日小学生〟は終りました。

一つの教室で共に勉強し合った一日の体験、この一日は、子供達にとってもおとしよりにとっても貴重な体験として今後の生活に生かされることでしょう。

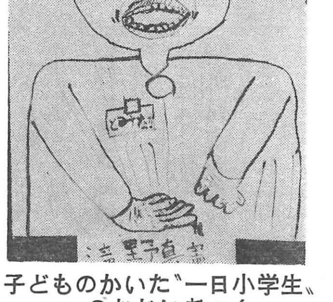

子どものかいた〝一日小学生〟のおじいちゃん

胃の集団検診で　要精検者と診断された方は　いますぐ精密検査を